

小平市議会議長
磯山 亮 様

＜新型コロナウイルス感染症対策に対する要望＞

令和2年4月9日
政和会

4月7日、政府より7都府県に対し5月6日までの緊急事態宣言を行い、宣言前より要請のあった3つの密の環境を避けるほか、他人との接触回数や外出を極力控えるなど、一人一人の行動変容を重要とし、人と人との接触を7割～8割の削減を目指し、国民に協力を呼びかけたことから、市に対し早急な対応を以下要望する。

1) 4月に入り新年度のこの時期は、転入などの手続きで来庁をする市民が多数いる。市役所がクラスター感染場所となる危険性が大いにある事から、市民と職員の命を最優先に以下国や都の基準に準じて実施すること。

- ・入場制限を行うこと
- ・行列を作らず、人との間隔を取る
- ・同じく席の間隔を取り、床にテープでラインを引くなどの策を速やかに講じること。
- ・庁舎出入口に体温を感知する機器を設置するなど、来庁者の健康状況を確認できるようにすること。
- ・市民が庁舎に来なくとも多くの手続きをオンラインでできるように速やかに対応を講じること。

2) 市主催の全ての会議等を対象に、市民が庁舎に集まることを確実に避けるため、

- ・書面会議にて開催すること。その際、書類を送るだけでなく理事者側の説明を動画の配信資料をつける等の配慮をすること。
- ・WEB会議にて開催すること。この際、港区のWEB会議などの事例を参考に様々な手法を速やかに調査、研究し、実行に移すこと。

3) 庁舎内のテレワーク・時差出勤などできうることを早急に実行に移すこと。

4) 市立小・中学校の臨時休業期間の延長に伴い、状況に応じた年間カリキュラムの再構築を検討するとともに、在宅期間中の家庭での学習支援策(オンライン・映像学習など)を進めること。市内で教育格差が生じないように、課題や教科書配布などを一律に行うこと。

5) 小平医師会と密に連携して医療崩壊を防ぐ方策を講じること。

6) 官庁・民間含め工事現場に関して、施工に対して検査関係が予定通りに行えるようにすること。

7) 認証保育所等の休園等に伴う利用者負担額の免除の導入を早急に東京都等へ要望すること。

8) 市内中小企業向け緊急融資制度に係る相談及び、今後の中小企業者向け経済支援等が迅速かつ円滑に受けられるよう、窓口体制の充実を図ること。

9) 個人事業者等を含む市内飲食店の支援策として、出前やテイクアウトが可能な店舗情報等を市・こだいら観光まちづくり協会のホームページ、市報への掲載等、様々な支援策を工夫・強化すること。

10) 自治体の窓口が給付世帯の対象と判断する際に、**窓口が混乱をしないように希望者は、オンライン等での手続き**などを活用できるよう検討すること。

11) 小平警察署と連携して、新型コロナウイルス感染症に関して厚生労働省等を装った**詐欺への注意喚起**を徹底すること。

12) 高齢者（特に**独居高齢者**）の**健康管理等**を民生委員が調査したデータなどを活用して、より一層の**ケアを強化**すること。

13) 日本語がわからない**外国人へ正確な情報が伝わるよう**施策を講じること。

14) SNS 等で市のアカウントを作成し、新情報やお知らせを発信する際に、**プッシュ通知**を行うこと。

以上